

温 対 ー 7 9 2
令和5年3月29日

一般社団法人秋田県産業廃棄物協会 会長 様

秋田県生活環境部長
(公印省略)

「あきたゼロカーボンアクション宣言」の実施及び「ストップ・ザ・温暖化あきた県民会議」への加入促進について（依頼）

本県の地球温暖化対策については、日頃から御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、県では2022年3月に「第2次秋田県地球温暖化対策推進計画」を改定し、2030年度における温室効果ガス排出量を2013年度比で54%削減する目標を掲げるとともに、4月には知事による「2050年カーボンニュートラル宣言」を行い、あらゆる主体に協力を求めながら、各般の取組を進めてきております。

このたび、いわば事業所版のカーボンニュートラル宣言となる「あきたゼロカーボンアクション宣言」制度を新たに創設し、多くの事業者の方に省資源・省エネルギー活動等に積極的に取り組んでいただきながら、脱炭素社会の実現に向けた更なる機運の醸成を図ることとしました。

また、連携の強化と情報の共有を目的に2007年に設置した、「ストップ・ザ・温暖化あきた県民会議」についても、より多くの事業者の方に御参加いただくことで、本県における地球温暖化対策の加速化を図ってまいりたいと考えております。

つきましては、趣旨を御理解いただき、貴団体における「あきたゼロカーボンアクション宣言」の実施及び「ストップ・ザ・温暖化あきた県民会議」への加入について御検討いただくとともに、別添チラシにより会員への周知について御協力くださいますようお願いいたします。

【担当部署・担当者】

秋田県生活環境部温暖化対策課
調整・省エネルギー班

電 話 018-860-1573

F A X 018-860-3881

E-mail en-ondanka@pref.akita.lg.jp

「ストップ・ザ・温暖化あきた県民会議」会員と

「あきたゼロカーボンアクション宣言」事業所等

を募集します！

参加募集のお知らせ

秋田県では、「ストップ・ザ・温暖化あきた県民会議」を設置し温暖化対策を進めています。このたび節電・節水などの取組を宣言する事業所等を登録する「ゼロカーボンアクション宣言」を新たにスタートします。

2050年カーボンニュートラルの気運を盛り上げオール秋田で盛り上げていくため、**ゼロカーボンアクション宣言**をして県民会議に加入して下さる事業者の方を募集します。

ストップ・ザ・温暖化あきた県民会議とは

会員間の情報交換等を目的に2007年に設置され、現在（2023.3）49団体が加入しています。総会のほか**セミナー等を開催**しています。



あきたゼロカーボンアクション宣言とは

ゼロカーボンを目指し二酸化炭素削減につながる節電や節水、エコドライブ等に取り組むことを宣言していただくことで、県が脱炭素に積極的に取り組む事業者を登録・公表し「見える化」する制度です。登録事業者には**宣言証が交付**されるほか、**オリジナルロゴマークが使用**できます。



何から始める？
コストがかかる？

これって脱炭素？
どうPRする？



すでに脱炭素行動に取り組んでいる事業者だけでなく、何に取り組めばいいかわからないといった方も広く募集します！

取組例

- ・節電 ・再エネ由来電力への切替
- ・LED照明等の導入 ・テレワーク
- ・温室効果ガス削減目標の設定
- ・防災マニュアルの策定
- ・食品ロスの削減 ・コピー用紙の削減



宣言していただく内容は、取組一覧から選択できます。簡単な取組から選べるので、何から取り組めるか見直してみましょう。



提出していただいた宣言書は県が公表します。県民会議にもぜひご入会ください。



宣言した取組や県民会議での活動に参加し、カーボンニュートラル達成を目指しましょう。



登録証・ロゴマークもご活用ください。

ゼロカーボンアクション宣言をきっかけに脱炭素経営を進めることで

- 取引先からの脱炭素の要請に対応
- 光熱費・燃料費の低減
- 知名度や認知度の向上
- 社員のモチベーション向上や人材獲得力の強化
- 好条件での資金調達

などが見込まれます。ぜひご登録ください！

加入について

随時
募集中

登録
無料

対象

県内に事務所、事業所のある事業者又は団体登録はどちらか一方のみでも可能です。



ストップ・ザ・温暖化あきた県民会議

登録 メリット

- 会員への情報提供、セミナー等への参加

登録 方法

下記ウェブサイトの「**入会申込書**」を**県温暖化対策課**へお送りください。

URL : <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/2388>



問い合 わせ先

秋田県 生活環境部温暖化対策課
住所：〒010-8570 秋田市山王4丁目1番1号
TEL：018-860-1573
E-mail：en-ondanka@pref.akita.lg.jp



あきたゼロカーボンアクション宣言

登録 メリット

- 県ウェブサイトでの登録企業・団体の紹介
- 宣言登録証の交付
- ゼロカーボンアクション宣言オリジナルロゴマークの使用

登録 方法

「**秋田県電子申請・届出サービス**」から登録申請してください。
下記ウェブサイト掲載のリンク先から申請できます。

※電子申請・届出サービスを利用できない場合は宣言制度事務局に送付ください。

URL : <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/71118>



問い合 わせ先

【宣言制度事務局】
秋田県地球温暖化防止活動推進センター
(認定NPO法人環境あきた県民フォーラム)
住所：〒010-0951 秋田市山王5丁目7-6 林泉会館内
TEL：018-853-6755 E-mail：mail@eco-akita.org

● 登録手続の流れ

「秋田県電子申請・届出サービス」へ移動

企業・団体情報
と取組内容を記
入して申請

申請内容の確認
登録証の送付
HPでの公表

登録証の掲示
取組の実施

各制度の詳細や実施要綱等についても上記のウェブサイトに掲載しております。